

高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月改訂

1 はじめに —————	1
(1) 計画の位置付け……………	1
(2) 計画期間……………	1
(3) 進行管理……………	1
2 基本的な考え方 —————	2
(1) 高槻市の人口の現状……………	2
(2) 高槻市の将来人口推計（シミュレーション）……………	6
(3) 高槻市が抱える人口に関する課題……………	7
3 今後の施策の方向性と将来展望 —————	8
(1) 今後の施策の方向性と将来展望……………	8
(2) 施策の推進体制……………	9
(3) 将来展望……………	9
4 基本目標 —————	11
《基本目標 1 住みたい・住み続けたい定住魅力のあるまちをつくる》……………	12
《基本目標 2 若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる》……………	19
《基本目標 3 時代に合った地域をつくり、安全・安心なまちをつくる》……………	24

1 はじめに

(1) 計画の位置付け

平成 26 年 11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくという「まち・ひと・しごと創生」に向けた考え方が示されました。あわせて、国において、「まち・ひと・しごと創生」に向けた施策の基本的な方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）」を策定することが規定されるとともに、各地方公共団体において、国の総合戦略を勘案して、地方版「総合戦略」を策定することが努力義務として規定されました。

本市においては、これまで、少子高齢化が進行する中、将来にわたって財政の健全性を維持しつつ、あらゆる世代の市民の皆さんが安心して暮らせる行政サービスを提供していくために、定住人口の増加、特に生産年齢人口の増加を図ることを最重点課題として、各種施策を展開してきました。今後、これらの取組を継承・発展させるとともに、国の施策と連携を図りながら、「高槻市人口ビジョン」で示す施策の方向性と将来展望を踏まえ、「地方創生」に取り組んでいくための基本的方向性や目標を示す計画として「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「高槻市総合戦略」という。）」を策定しました。

なお、高槻市総合戦略の策定に当たっては、国の総合戦略及び大阪府の総合戦略を勘案するとともに、「高槻市総合戦略プラン（第 5 次高槻市総合計画）」との整合を図っていきます。

また、国においては、令和元年 12 月に第 2 期総合戦略が策定されました。本市においては、国及び府の第 2 期総合戦略策定の動向等を踏まえ、令和 3 年度を始期とする次期総合戦略を策定することとし、現行総合戦略については、計画期間を 1 年間延長し、令和 2 年度までとしました。

(2) 計画期間

平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間

(3) 進行管理

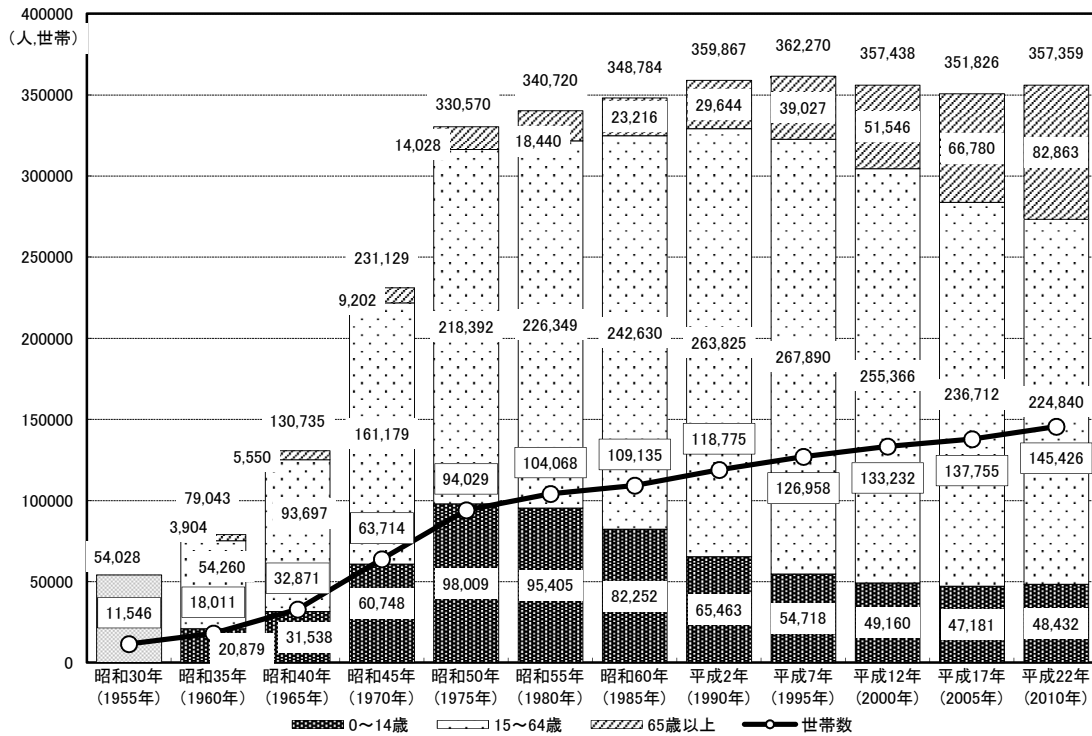
市長や副市長、教育長を始め、市の幹部職員で構成する「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」で庁内連携・庁内調整を図りつつ、地方創生に資する取組を推進するとともに、外部有識者で構成した「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において、毎年度、取組の進捗や KPI（重要業績評価指標）の達成度等を評価するとともに、事業を追加するなど高槻市総合戦略の見直しを行います。

2 基本的な考え方

(1) 高槻市の人口の現状

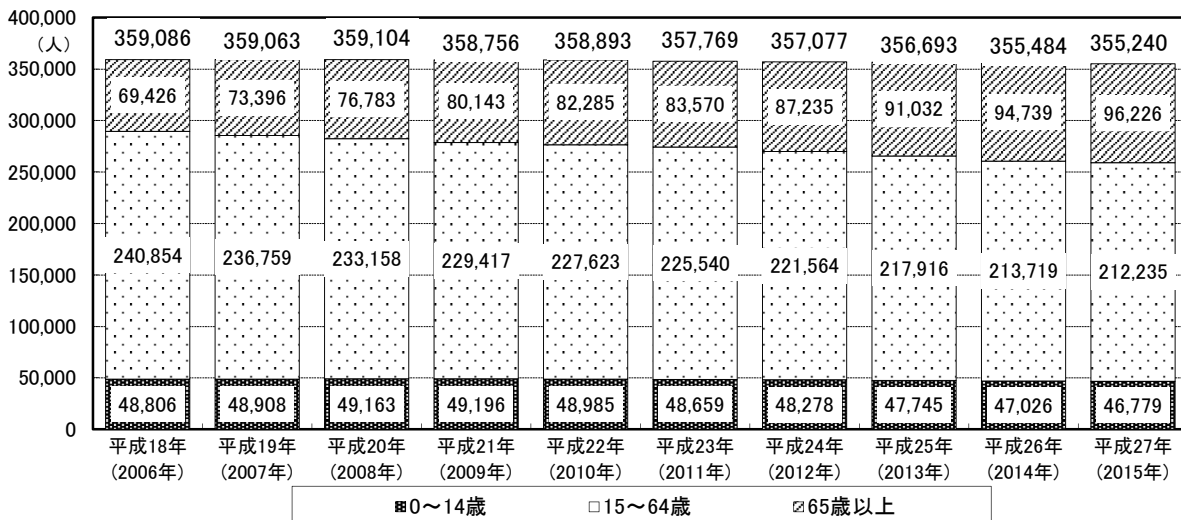
本市の人口は、高槻市人口ビジョン（平成 28 年 2 月）で示したとおり、昭和 18 年（1943 年）に人口 3 万 1,615 人で市制施行した後、昭和 40 年代の高度経済成長期に、大阪・京都のベッドタウンとして、10 年間で約 20 万人の人口が増えるという全国に稀に見る人口急増期を経て、昭和 50 年（1975 年）に 33 万人に達し、その後、一時人口 36 万を超えたものの、近年は横ばい状況から緩やかな人口減少傾向へと転じています。

<長期的な推移>



資料：国勢調査（総数には年齢不詳分を含む）

<近年の人口推移>

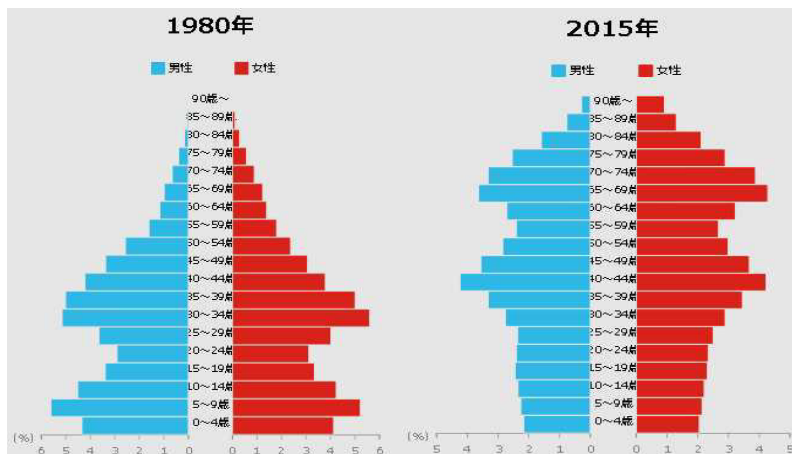


資料：住民基本台帳人口（外国人を含む。平成 24 年 7 月までは住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計、各年 9 月末現在、平成 27 年/2015 年は 3 月末現在）

近年の人口減少は、

- ① 自然動態として死亡者数が一貫して増加を続けている一方、出生数が減少傾向にあり、平成 24 年（2012 年）以降、死亡者数が出生数を上回る「自然減」の状況にある
 - ② 社会動態として、転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状況にある
- という、2つの要因があります。

＜人口ピラミッドの変化の推移＞



資料：地域経済分析システム

(1) -1 自然動態について

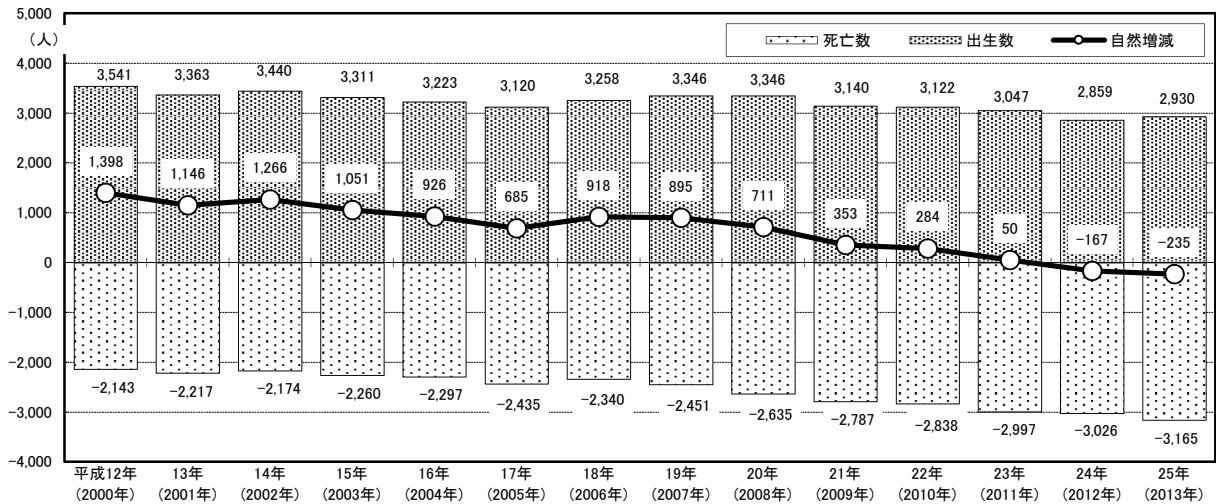
本市の高齢化率は、平成 26 年 10 月 1 日時点で 26.7%と、全国平均 26.0%、大阪府平均 25.7%を上回っています。これは、人口構成の中で多くの割合を占める「団塊の世代」の方たちが高齢期を迎えたことによりますが、20 数年後には、「団塊ジュニア」世代の方たちが高齢期を迎え始めることから、より一層の高齢化の進行が予測されます。

厚生労働省の「市区町村別生命表」によれば、本市の平均寿命は、平成 12 年（2000 年）に男性 78.5 歳、女性 84.6 歳、平成 17 年（2005 年）に男性 80.1 歳、女性 86.4 歳、平成 25 年（2013 年）に男性 80.61 歳、女性 86.62 歳と、延伸傾向にあるものの、この値は全国平均を上回り、世界的にみても高い水準にあることから、今後、大幅に平均寿命が伸びることは難しいと想定されます。

これらのことから、引き続き死亡者数が増加するものと考えられます。

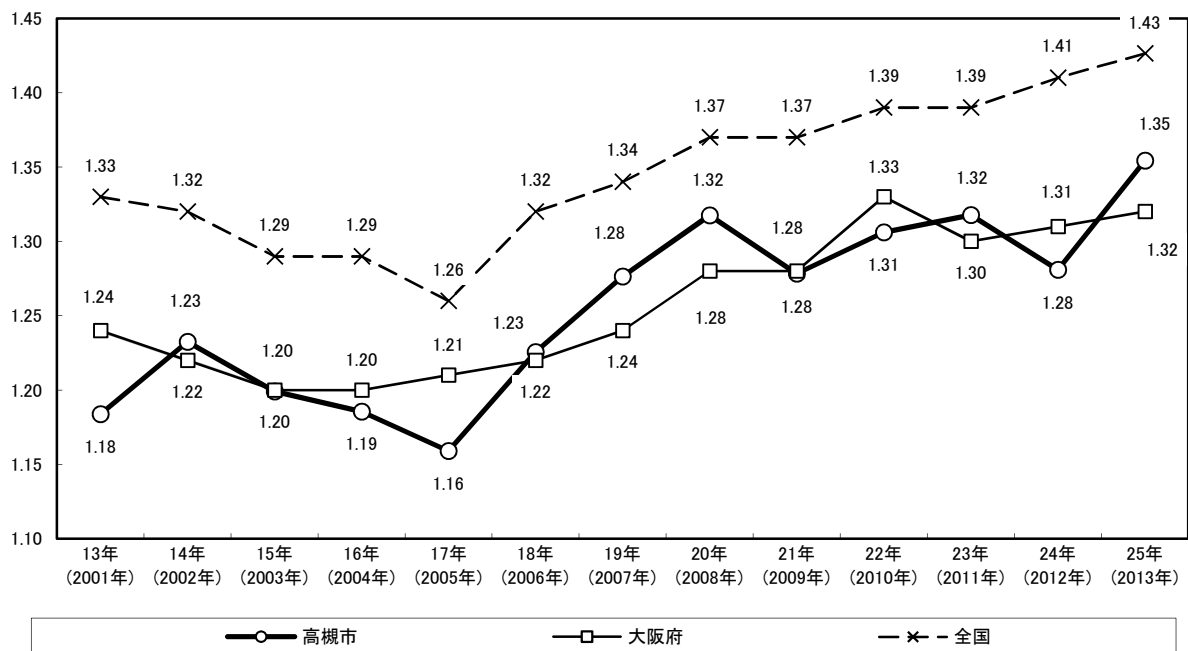
また、本市の合計特殊出生率は上昇傾向にあるものの、出生数は減少傾向にあります。これは、出産・子育て世代の人口が減少していることに起因していると考えられます。

<出生数・死亡数の推移>



資料：人口動態統計

<合計特殊出生率の推移>



資料：人口動態統計、住民基本台帳（外国人を含む）及び人口動態統計に基づき高槻市で算出

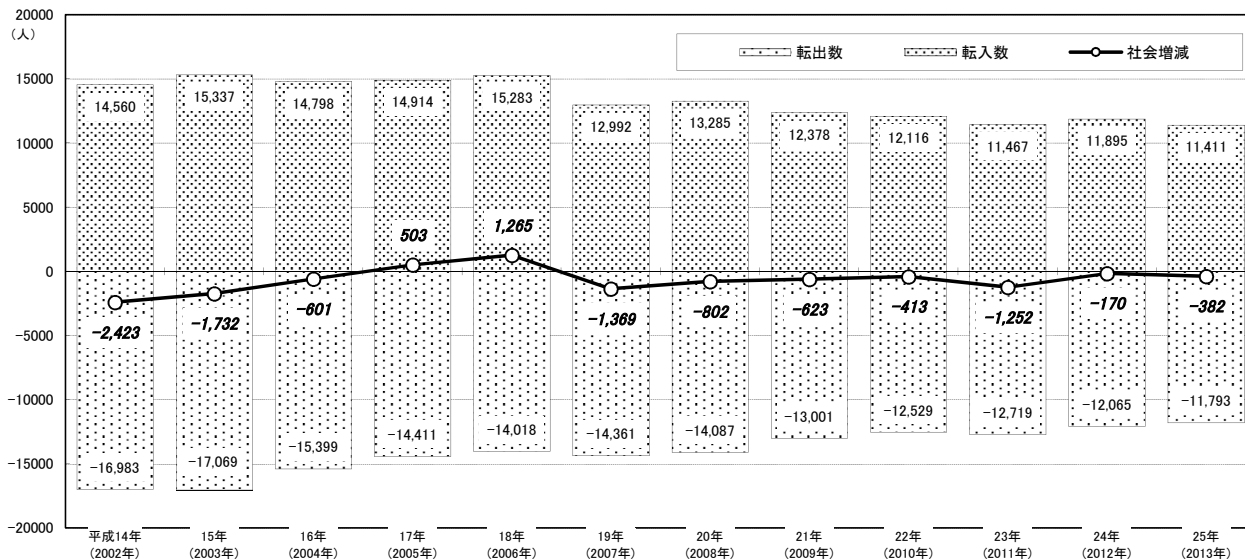
(1) -2 社会動態について

転出者数については、平成15年(2003年)には、1万7,000人を超えていたものの、平成25年(2013年)には1万2,000人弱と、減少傾向にあります。転入者数については、平成14年(2002年)から暫く1万5,000人程度で推移し、その後減少に転じたものの、平成21年(2009年)以降は、1万2,000人前後で推移しています。このことから、転入者数から転出者数を引いた社会動態は、年度によって差があるものの、転出超過が改善されつつあります。

平成24年(2012年)から平成26年(2014年)までの3か年平均で、社会動態の多い地域としては、東京都(Δ242人)、神奈川県(Δ117人)、茨木市(Δ230人)、大阪市(Δ112人)、京都府(232人)、兵庫県(39人)、滋賀県(29人)となっており、首都圏及び近隣市町村への転出超過が多くなっています。

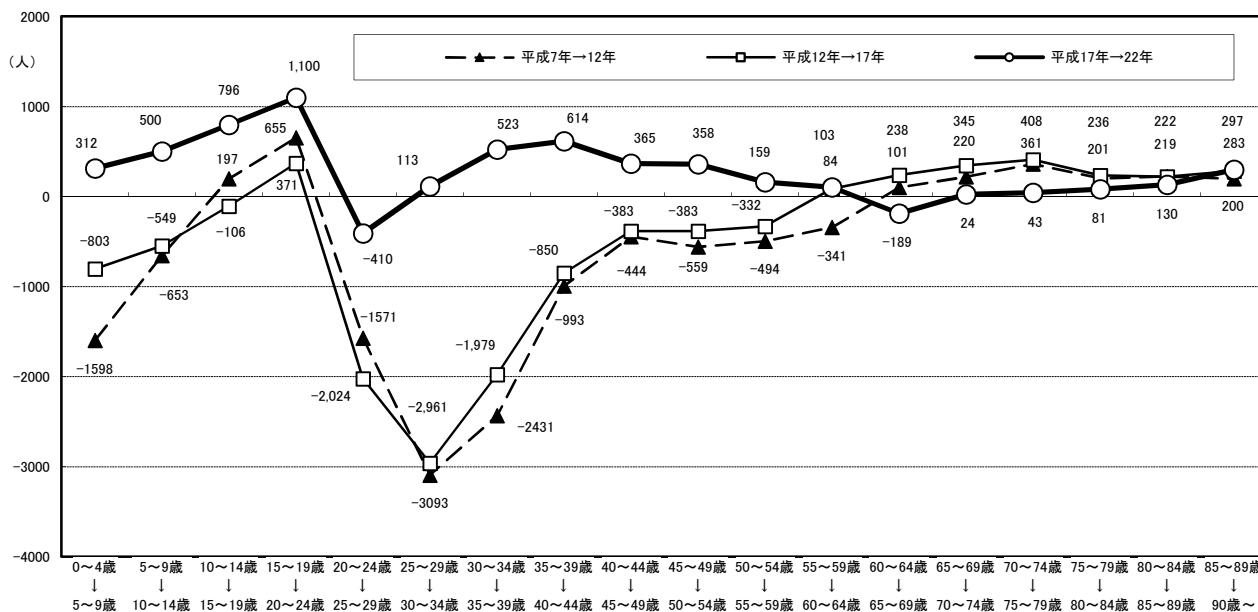
また、国勢調査を基にした年齢階層別の純移動数をみると、25歳から29歳までの層をピークとして、20歳から54歳までの年齢層の転出が多い傾向にあり、このことが、生産年齢人口・出生数の減少をもたらしている要因の一つとなっています。

<転入数・転出数の推移>



資料：高槻市統計書

<年齢階級別純移動数の推移>

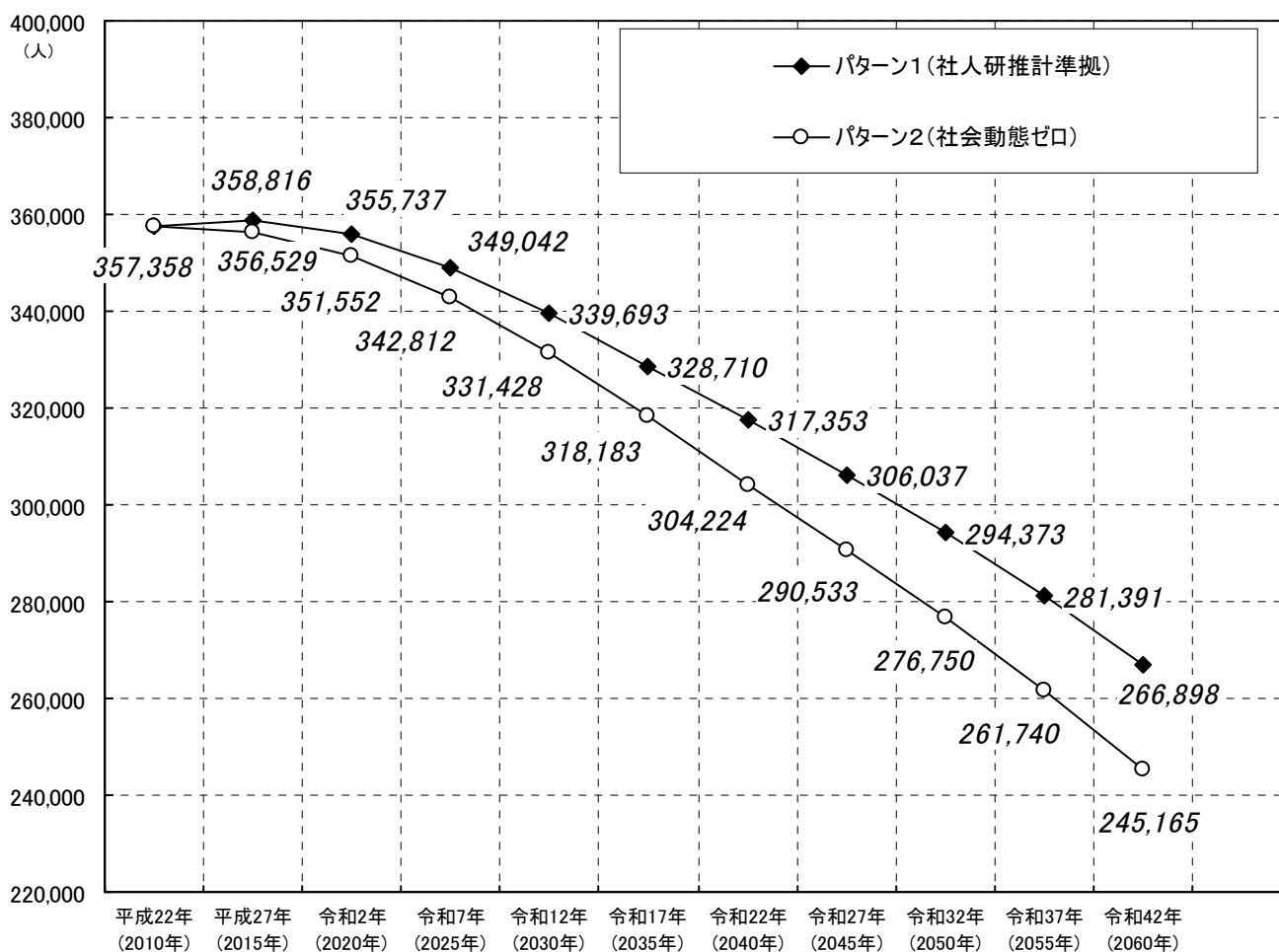


資料：まち・ひと・しごと創生本部提供資料より作成

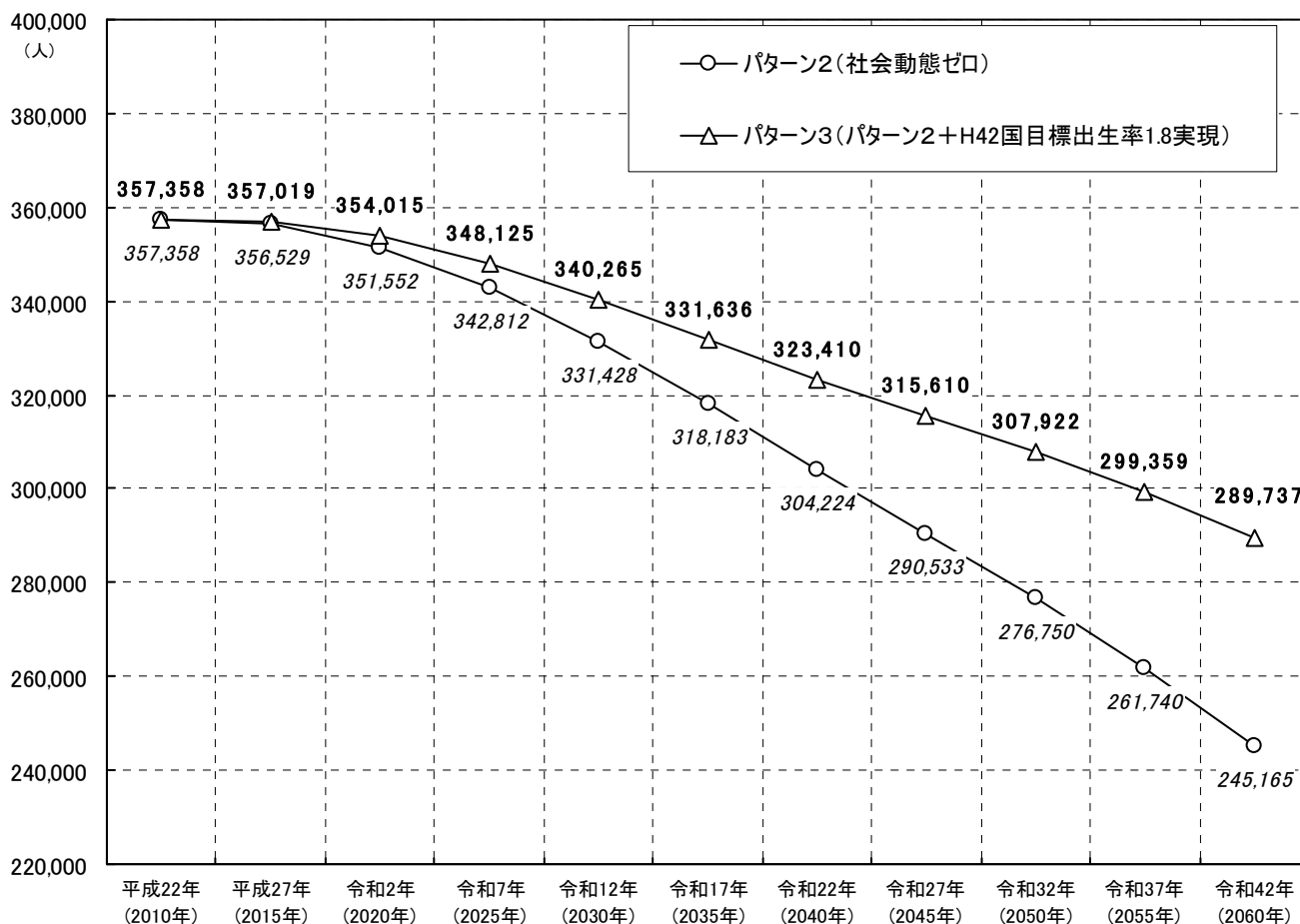
(2) 高槻市の将来人口推計（シミュレーション）

高槻市人口ビジョンで示すように、国の「まち・ひと・しごと創生本部」が配付した将来推計用ワークシートを用いて以下の2つのケースで将来人口推計を行うと、本市の人口は、パターン1においては、令和42年（2060年）時点で26万6,898人に、パターン2においては、24万5,165人に減少すると見込まれます。

パターン1 (社人研推計準拠)	国立社会保障・人口問題研究所が推計に用いる方法に準拠し、全国の移動率（転入・転出の割合）が、今後一定程度縮小すると仮定した場合の推計 ※国勢調査を基に社会動態をプラスで推計
パターン2 (パターン1+社会動態0)	基本的な推計方法はパターン1と同じで、社会動態を0とした場合の推計



また、国の長期ビジョンにおいて、合計特殊出生率が令和12年（2030年）に1.8程度、令和22年（2040年）に2.07程度に上昇した場合、令和42年（2060年）時点で人口1億人程度が維持されるとのシミュレーションが示されていることから、国の推計と同様に、本市の将来人口推計（パターン2（社会動態ゼロ））を基に、国の目標と同様に合計特殊出生率が改善すると仮定した人口推計（パターン3）を行うと、令和42年（2060年）時点での本市の推計人口は28万9,737人となり、約4万5,000人の人口回復が見込まれます。



(3) 高槻市が抱える人口に関する課題

高齢化の進行、大幅な人口減少は、地域内消費が減退するばかりでなく、労働力人口が不足して地域の経済規模が縮小することで経済活動が停滞し、ひいては、まちの賑わい・活力の衰退が懸念されます。さらに、高齢化に伴う社会保障費の増大や人口減少による税収の低下が財政を圧迫することで、現在の行政サービスを維持することが困難となり、更なる人口流出へ繋がる悪循環に陥る可能性があります。

3 今後の施策の方向性と将来展望

(1) 今後の施策の方向性と将来展望

これまでの人口分析のとおり、本市は転出数が転入数を上回る転出超過の状況にあり、合計特殊出生率が国よりも低いことなどから自然動態がマイナスの状況にあります。転入増加・流出抑制等の社会動態の改善に向けた取組と、出生数の増加等の自然動態改善に向けた取組という、社会動態、自然動態の両面に対する対策を進め、高齢化が急速に進んだ本市の人口構造の改善を図る必要があります。

大阪と京都の中間に位置し、交通利便性が高い本市は、高度経済成長期の昭和 30～40 年代にかけて全国的にも稀にみる人口急増を経験しており、高齢化率が全国平均や近隣他市よりも高い状態です。そして、20 歳から 54 歳までの年齢層が転出超過傾向にあるため、生産年齢人口の割合が低い状態にあります。このような状態が続くと、今後加速度的に人口減少が進む可能性があります。

本市は、近年、定住人口、特に生産年齢人口の増加を最重点課題に掲げ、「住みやすさナンバーワン」をキーワードに、子育て支援策や教育環境等の充実に取り組んできました。

加えて、平成 24 年度に「高槻営業戦略」を、平成 27 年度に「第二次高槻営業戦略」を策定し、人口構造の改善を目指し、特に、生産年齢人口、子育て世代の増加に向けて、先進的な施策、豊かな自然・文化遺産といった地域資源など本市の持つ魅力を市内外へ積極的に情報発信を行ったことで、本市の知名度や都市イメージの向上につながり、一定の効果が現れ始めています。一方で、人口減少社会の克服については、長期的な視野での取組が必要であり、一定期間の人口減少は避けられないことから、人口増加に向けた施策とあわせて、人口減少に対応したまちづくりにも取り組む必要があります。

今後もこれらの取組を継続するとともに、以下の視点を持って更なる取組の充実を図るため、3 点の基本目標を設定するとともに、それぞれの目標に応じた施策を分野ごとに体系化することで、効果的に事業を展開します。

<今後の施策の方向性>

- ① 社会減の状態を早急に社会増の状態に転換するとともに、若い世代の定着・流入を促進するために、本市の都市としての魅力をより一層高め、市内外へ積極的に情報発信を行う。
- ② 全国平均よりも低い合計特殊出生率の上昇を図るため、若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境をつくる。
- ③ 人口減少が避けられない中、人口減少に対応した効率的でコンパクトなまちづくりを行う。



<3つの基本目標>

基本目標 1 住みたい・住み続けたい定住魅力のあるまちをつくる

基本目標 2 若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる

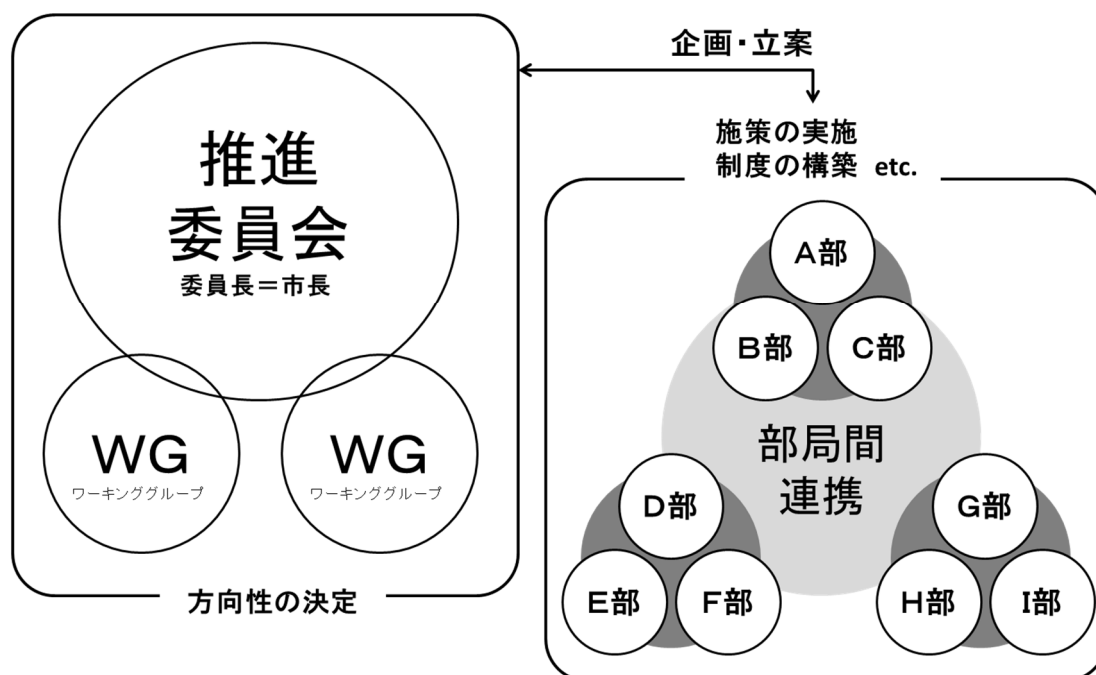
基本目標 3 時代に合った地域をつくり、安全・安心なまちをつくる

(2) 施策の推進体制

本戦略の策定以前から実施してきた「高槻営業戦略」の推進体制と本総合戦略の推進を一元的に行う新たな行政内部の組織として、「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」（委員長＝高槻市長）を設け、庁内連携・庁内調整を図りつつ、必要に応じて、地方創生に向けた課題に取り組むワーキンググループを設置する体制とします。

また、取組の進捗やKPI（重要業績評価指標）の達成度等を評価する市の附属機関として「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置し、評価を踏まえた本総合戦略の見直しを行います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略 庁内推進体制



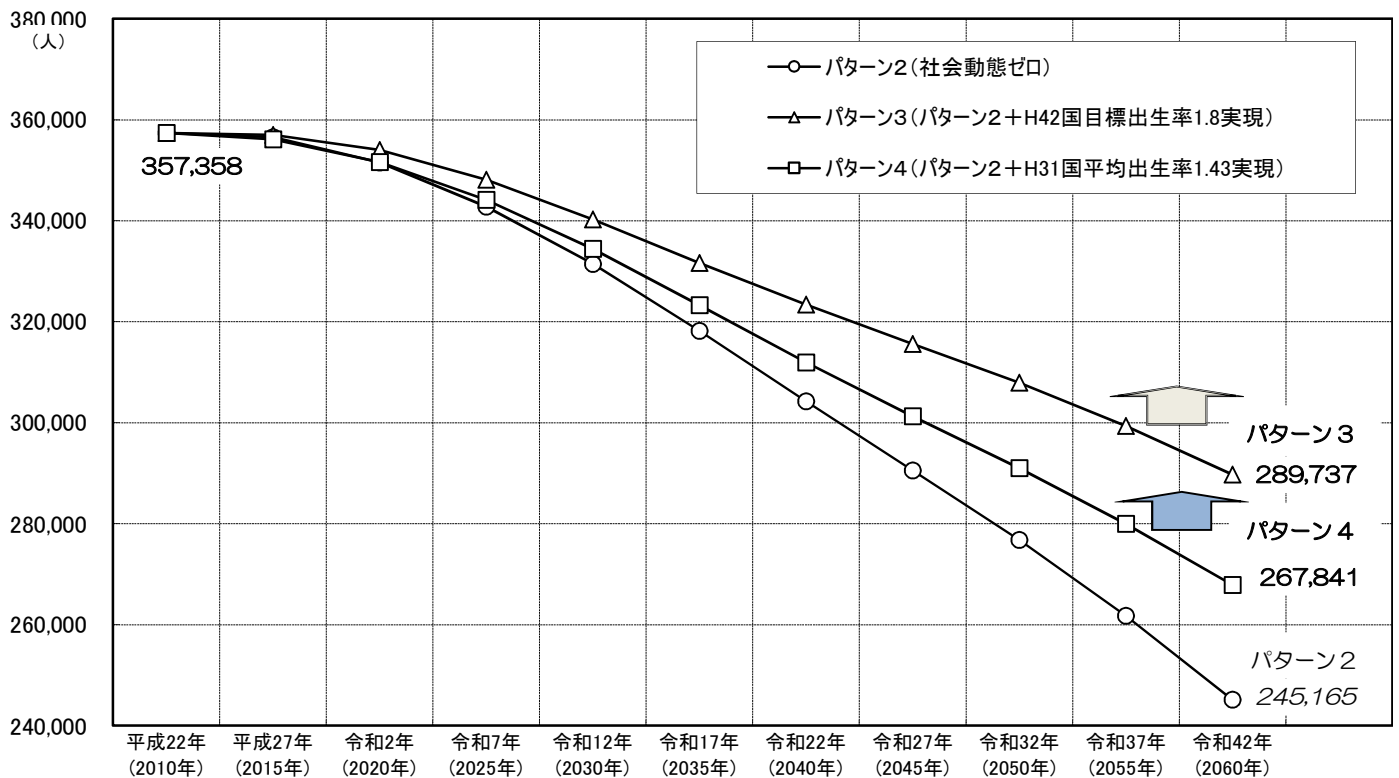
(3) 将来展望

これらの取組を進めることで、①転出超過の状況にある社会動態をゼロまで改善させるとともに、②国より低い合計特殊出生率の向上を図り、令和元年（2019年）に国の平成25年（2013年）の水準1.43を達成（令和2年以降は同様の割合で出生率が上昇）した場合、次ページのグラフ（パターン4）に示すとおり、本市の令和42年（2060年）時点の人口は、267,841人となり、パターン2と比較すると約22,000人の人口回復が見込まれます。

また、国において、令和12年（2030年）に合計特殊出生率を1.8に回復させるという目標を、本市においても達成した場合、次ページのグラフ（パターン3）とおり、本市の令和42年（2060年）時点の人口は、289,737人となり、パターン2と比較すると約45,000人の人口回復が見込まれます。

このことから、まずはパターン4を基本としつつ、国が示す令和12年（2030年）に1.8、令和22年（2040年）に2.07という合計特殊出生率の実現（パターン3）を、更には、この数値を上回る合計特殊出生率の実現に向けた若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境づくりと、社会増に向けた取組を推進し、人口減少の曲線がより緩やかになるよう取り組んでいきます。

前提条件	
パターン2 (社人研推計準拠+社会動態0)	国立社会保障・人口問題研究所が推計に用いる方法に準拠し、社会動態を0と仮定。
パターン3 (パターン2+H42 国目標出生率1.8実現)	基本的な推計方法はパターン2と同じで、合計特殊出生率が令和12年(2030年)に国目標の1.8、令和22年(2040年)に2.07に上昇すると仮定。
パターン4 (パターン2+H31 国平均出生率1.43実現)	基本的な推計方法はパターン2と同じで、合計特殊出生率が令和元年(2019年)に国の平成25年(2013年)の水準1.43を達成し、以降同様の割合で出生率が上昇すると仮定(令和12年(2030年)に1.58、令和22年(2040年)に1.71、令和42年(2060年)に1.98に上昇)。



	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)	令和 32 年 (2050 年)	令和 37 年 (2055 年)	令和 42 年 (2060 年)
パターン 2	357,358	356,529	351,552	342,812	331,428	318,183	304,224	290,533	276,750	261,740	245,165
パターン 3	357,358	357,019	354,015	348,125	340,265	331,636	323,410	315,610	307,922	299,359	289,737
パターン 4	357,358	356,091	351,631	344,140	334,402	323,256	311,884	301,263	290,984	279,921	267,841

4 基本目標

<国・大阪府の総合戦略と高槻市総合戦略の施策体系>

国の総合戦略の基本的な考え方と基本目標	
<基本的な考え方>	<基本目標>
1 「東京一極集中」を是正する 2 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する 3 地域の特性に即して地域課題を解決する	1 地方における安定した雇用を創出する 2 地方への新しいひとの流れをつくる 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

大阪府の総合戦略の方向性と基本目標	
<方向性>	<基本目標>
1 若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現	1 若い世代の就職・結婚・出産・子育ての希望を実現する 2 次代の「大阪」を担う人をつくる
2 人口減少・超高齢社会においても持続可能な地域づくり	3 誰もが健康でいきいきと活躍できる「まち」をつくる 4 安全・安心な地域をつくる
3 東西二極の一極としての社会経済構造の構築	5 都市としての経済機能を強化する 6 定住魅力・都市魅力を強化する

高槻市総合戦略の基本目標・分野	
<方向性>	<基本目標・分野>
1 社会減の状態を早急に社会増の状態に転換するとともに、若い世代の定着・流入を促進するために、本市の都市としての魅力をより一層高め、市内外へ積極的に情報発信を行う。	1 住みたい・住み続けたい定住魅力のあるまちをつくる 1-1 都市機能・都市魅力の向上 1-2 産業の振興・雇用の創出 1-3 定住支援・情報発信
2 全国平均よりも低い合計特殊出生率の上昇を図るため、若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境をつくる。	2 若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる 2-1 安心して産み育てることができる環境づくり 2-2 教育環境の充実
3 人口減少が避けられない中、人口減少に対応した効率的でコンパクトなまちづくりを行う。	3 時代に合った地域をつくり、安全・安心なまちをつくる 3-1 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり 3-2 防災・防犯対策等の充実 3-3 人口減少時代を見据えた都市構造への転換

《基本目標 1 住みたい・住み続けたい定住魅力のあるまちをつくる》

本市は、大阪と京都のほぼ中間に位置し、高い交通利便性や生活利便性、良質な住環境、豊かな自然、数多くの歴史遺産、賑わいのある市街地など、定住都市としての様々な魅力を有しています。これらの特長を踏まえ、更なる都市機能の向上を図るとともに、安満遺跡公園の整備、市民会館の建て替え、摂津峡周辺の活性化など、更なるまちの魅力向上を図り多くの人に選ばれるまちづくりを進めます。

また、新名神高速道路の整備を契機とした新たな企業誘致や企業定着の推進、地産地消の推進など、産業の振興を図ることで、新たな雇用を創出して本市への新たな人の流れを生み出すとともに、まちの賑わいの創出に取り組みます。

あわせて、本市の魅力や特徴的な施策を積極的に市内外へ情報発信することで、転入者の増加と転出者の抑制を図ります。

【数値目標※1】

○社会増減数

現状値 -568人（平成21～25年の平均） → プラスに転じる（平成28～令和2年の平均）

○高槻市の住みたいまちとしてのイメージ

高槻市に肯定的なイメージを持つ人の割合※2 → 平成26年度調査の1.7倍（令和2年度）

○心地よく暮らせる住環境が維持できていると思う市民の割合

現状値 86.4%（平成27年度） → 90.0%以上（令和2年度）

※1 数値目標：基本目標で示した取組方針に基づき各種事業を実施した結果の到達度を表す数値

※2 第二次高槻営業戦略において実施してきたマーケティング調査（市外在住者における高槻市の知名度及び都市イメージ等の把握を目的に実施するウェブ調査）において、高槻市に肯定的なイメージを持つ人（「そう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「そう思わない」のうち、「そう思う」と回答した人）の割合



安満遺跡公園整備事業

～まちなかに広大な公園を整備中～

分野	1-1 都市機能・都市魅力の向上	
<p>中核市高槻の玄関口として都市の魅力と風格を高めるため、JR 高槻駅周辺区域において、JR 高槻駅北東地区の土地区画整理事業により、学校・医療・住宅施設、道路、公園等が整備されたほか、新たな駅ホーム・西口改札等が設置されました。また、本市の交通利便性の飛躍的な向上が図られる高槻ジャンクション・インターチェンジの供用開始（平成 29 年度）や新名神高速道路（令和 5 年度全線供用開始予定）の整備にあわせて、本市の新たな玄関口にふさわしい都市拠点の整備を促進します。…①</p> <p>※3 これらの取組に加え、今後の少子高齢化、人口減少を見据えながら、本市の活力を維持し、増進を図るために、適切な都市基盤の整備に取り組みます。</p> <p>また、本市は、継体大王の陵墓といわれる「今城塚古墳」や弥生時代の「安満遺跡」、藤原鎌足の墓とされる「阿武山古墳」など貴重な国史跡を始めとした歴史遺産、そして、大阪府の名勝「摂津峡」を始めとする大都市近郊での豊かな自然等に恵まれています。これらの豊かな地域資源を活用して新たな都市魅力の創出に取り組みます。…②③</p> <p>さらに、老朽化した市民会館を建て替え、本市の長期的な文化振興の発展を支える新たな拠点文化施設を整備します。…④</p>		
具体的な施策・事業		重要業績評価指標（KPI） ※4
<p>①新名神高速道路の整備促進及び関連事業の実施等 ～新名神高速道路を活かした活力と魅力あるまちづくり～ 本市の交通利便性の飛躍的な向上が図られる高槻ジャンクション・インターチェンジの供用開始（平成29年度）や新名神高速道路（令和5年度全線供用開始予定）の整備にあわせて、本市の新たな玄関口にふさわしい都市拠点の整備を促進します。</p>	<p>成合南地区での土地区画整理事業の進捗率 →成合南地区 76%（令和 2 年度）</p>	
<p>②安満遺跡公園整備事業 ～まちなかに広大な公園を整備中～ 京大農場跡地を含めた一帯（約21.8ha）を「安満遺跡公園」として整備し、弥生時代の貴重な歴史資産である国史跡「安満遺跡」を保存・活用しながら、防災機能も備えた緑豊かな公園づくりに取り組みます。</p>	<p>令和 3 年中の全面開園に向けた整備</p>	
<p>③摂津峡周辺活性化事業 ～自然美あふれる景勝地の活性化～ 本市を代表する観光資源である「摂津峡」周辺において、地域固有の自然・文化・歴史等の資源を活用し、観光振興と環境保全の両立を図りながら、観光客増加に向けた方策の検討や新たな観光イベントの実施など、地域振興・活性化を推進する施策を展開します。</p>	<p>「摂津峡」への来訪者数 34,813 人（平成 25 年度） →43,000 人（令和 2 年度）</p>	

<p>④新文化施設の整備（市民会館建て替え） ～新たな文化芸術創造拠点への建替整備～ 築50年が経過し老朽化が進行する市民会館に代わる新文化施設を城跡公園と一体的に整備し、中心市街地における集客拠点施設として、文化芸術の振興はもとより、文化芸術を通じた地域住民相互の多様な交流やまちのにぎわいの創出を図ります。</p>	<p>新文化施設新築工事の進捗率 →31%（令和2年度）</p>
---	---

- 各分野における「具体的な施策・事業」については、毎年度の見直しの際に、事業の追加等を行います。
- ※3 分野説明文の趣旨に沿って実施している「具体的な施策・事業」の番号を記載し、関連性を示しています。
- ※4 重要業績評価指標（KPI）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと
 Key Performance Indicator の略称



新文化施設の整備（高槻城跡公園 文化芸術劇場）
 ～新たな文化芸術創造拠点への建替整備～

分野	1-2 産業の振興・雇用の創出	
<p>本市では、これまで、商業・サービス業が発展し、中心市街地には多様な都市機能と店舗・事業所などが集積し、特に飲食・サービス業は大阪府内でも有数の集積を誇っています。中心市街地の魅力を持続的に高めるための「マネジメント機能」の確立を目指すとともに、関係団体と連携して、事業者の安定的かつ継続的な事業展開及び創業に対する支援体制を強化します。…① また、生活文化都市としての特徴を踏まえつつ、新名神高速道路高槻ジャンクション・インターチェンジの整備を契機とした、研究開発型の企業誘致のほか、住工混在地区における良好な住環境の確保とあわせた工場の操業環境の維持・向上を図るなど、既存企業の流出防止等に取り組むことで、産業の活性化や雇用の創出を図ります。…②</p> <p>また、後継者や担い手の育成、地産地消の推進など、農林業の振興・保全に取り組みます。…③</p> <p>さらに、市内の多様な資源を活用した体験交流型観光の推進や、ホテル等の立地を促進するため条例に基づく奨励制度を活用するなど、観光産業の育成を目指します。…④⑤</p>		
具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）	
<p>①創業支援事業計画に基づく取組の推進 ～創業できるまち高槻、夢をかなえるまち高槻～ 平成 27 年 5 月に国の認定を受けた産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を活用し、大阪府、高槻商工会議所、金融機関等の関係機関・団体と連携した支援体制を構築するとともに、ワンストップ相談窓口の設置や創業支援等の取組を展開します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 相談件数 2,100 件 • 創業者数 420 件 <p>（ともに平成 27～令和 2 年度の累計）</p>	
<p>②企業誘致・定着の推進 ～企業にも選ばれるまち～ 市内産業の活性化による税収確保と雇用機会の拡大を図るため、「企業立地促進奨励金制度」「企業定着促進補助金制度」を活用し、企業誘致及び既存企業の定着を促進します。</p>	<p>制度活用件数 20 件（平成 26 年度） →34 件（令和 2 年度）</p>	
<p>③地産地消の推進 ～安全・安心のおいしい高槻産～ 農薬・化学肥料を極力控え、新鮮で安全・安心な地元産農産物の栽培奨励及び販売促進支援を実施します。また、安全・安心な地元産農産物の安定した生産に向けて、ビニールハウス設置に対する補助を実施します。</p>	<p>ビニールハウス設置補助の件数（累計） 3 件（平成 26 年度） →39 件（令和 2 年度）</p>	
<p>④体験交流型観光の推進 ～観光客の増加を目指して～ 市内の自然、歴史、産業、スポーツ、農林業など多様な資源に着目し、新たな体験プログラムやまち歩き等を開発し市民や事業者と連携した体験交流型観光の推進に取り組みます。また、市内企業の工場見学を新たな観光ルートとして活用できるよう取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 観光入込客数（主要観光施設利用者数） 972,321 人（平成 28 年度） →981,321 人（令和 2 年度） • 商業における年間販売額 5,550 億円（平成 28 年） →平成 28 年度の実績値よりも毎年増加 	

	<ul style="list-style-type: none"> • オープンたかつきの事業動員数 →令和元年度実績値よりも増加 • オープンたかつきの市外参加者の割合 →令和元年度実績値よりも増加 • GPS の行動分析による市外来訪者数 →令和元年度実績値よりも増加
<p>⑤インバウンド対応の検討・推進 ～インバウンドの可能性を検討！外国人をお・も・て・な・し～ 関西における外国人観光客（インバウンド客）急増等、本市の観光を取り巻く状況が変化していることを踏まえ、大阪と京都の中間に位置する本市の立地条件や自然・歴史・市街地の多様な観光資源等を活かし、インバウンド対応の可能性を検討するとともに、受入環境の整備を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 可能性の調査研究を実施 試行プログラム及びアンケート 3件（平成 30 年度） →3 件（令和 2 年度） • 調査研究結果を踏まえた取組を実施 インバウンド向け PR イベント 1 件（平成 30 年度） →1 件（令和 2 年度）



新名神高速道路高槻ジャンクション・インターチェンジの整備を契機とした新たな企業誘致の推進
(提供：西日本高速道路株式会社)

分野	1-3 定住支援・情報発信	
<p>全国的な人口減少を背景に、転入者の増加に向けた都市間競争が激しくなることが想定される中、人口構成の改善を図るとともに、定住人口の増加を図るための取組を推進します。…①②③④ また、交通利便性や整備された医療環境、豊かな自然環境や歴史遺産など、「住んでみて良かった街」として高い評価を受けている本市の、魅力ある地域資源や特徴的施策などを市内外に積極的に発信することで、「暮らす街」としての本市の魅力を多くの人に知ってもらい、転入者の増加と転出者の抑制を図ります。あわせて、新たな企業・団体等とのタイアップや、より効果的な情報発信手法の検討など、情報発信力の強化を図ります。…③</p> <p>今後増加が予測される空家の適正管理や利活用を図るなど、空家対策を推進します。…④</p>		
	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>①3 世代ファミリー定住支援事業 ～大阪初！住宅の購入等の費用補助～ 市外に住んでいる子育て世帯と市内に住んでいる親世帯が、新たに同居または近居（市内に住む）をするための住宅の購入・リフォーム費用の一部を補助し、親・子・孫からなる3世代の同居・近居を支援します。</p>		<p>補助件数（累計） 80件（平成25・26年度） →500件（平成25～令和2年度）</p>
<p>②社宅等の整備促進 ～法人を対象とした定住促進事業～ 生産年齢世代の市内定住を促進するため、新たに市内に社宅等を確保する法人に対し、費用の一部を補助します。</p>		<p>補助件数（累計） 3件（平成26年度） →9件（平成27～令和2年度）</p>
<p>③定住促進プロモーション事業の推進 ～本市の定住人口の増加を目指した広域的なプロモーションを展開～ 生産年齢世代を中心とした定住人口の増加を図ることを目的として、本市が有する魅力ある地域資源や特徴的施策などを、全庁体制のもと市内外に積極的かつ効果的に情報発信することで、良好な都市イメージの定着を図ります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・特設ホームページのアクセス件数 110,327件（平成26年度） →140,000件（令和2年度） ・定住促進プロモーション事業等の認知度 16.5%（平成26年度） →27.0%（令和2年度） ・高槻市の住みたいまちとしてのイメージの向上 3.26%（平成26年度） →5.5%（令和2年度） ・本市を居住地として評価し、今後も住み続けたいと思う市民の割合 →平成29年度市民意識調査結果と比べ毎年増加（令和2年度） ・「本市が推進している施策や、地域の魅力などに関する情報」を市から得られていると思う市民の割合 →75.0%（令和2年度）

④空家対策の推進

～空家の実態把握と活用・発生抑制施策の推進～

本市の高い高齢化率の状況等を踏まえ、今後増加が予測される空家の課題に対し、平成 29 年度に実施した空家等実態把握調査の結果を踏まえ、空家等対策計画を策定（令和元年度）し、人々の暮らしを支えるコミュニティの衰退を防ぎ、地域活力の維持につなげるほか、空家を地域の魅力を高める潜在的な資産として捉え、利活用等の推進を図ります。

住宅土地統計調査における「賃貸・売却用等以外の『その他空き家』数」について、令和 7 年に約 11,700 戸と推計される数を約 7,900 戸程度に抑制



定住促進プロモーション事業の推進

～本市の定住人口の増加を目指した広域的なプロモーションを展開～

《基本目標 2 若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる》

国の出生動向基本調査（平成 22 年）によると、独身男女の約 9 割が結婚希望を抱き、2 人以上の子どもが欲しいと望んでいるとされています。これらの若い世代の出産・子育ての希望が実現すると、出生率が 1.8 程度の水準にまで改善すると見込まれており、更に人口置換水準である 2.07 まで回復することで、国の総人口 1 億人程度が確保されるとしています。

本市では、平成 25 年（2013 年）時点の合計特殊出生率は 1.35 で、大阪府平均の 1.32 を上回るものの、全国平均 1.43 を下回っています。今後、国の施策との連動を図りながら、合計特殊出生率の改善に向けて取り組みます。そのために、全国トップクラスの水準で実施している妊婦健康診査費用の助成や子ども医療費助成制度、小学校での 35 人学級編制の実施など、これまで「子育て支援のトップランナー都市」を目指して他市に先駆けて取り組んできましたが、引き続き、子育て・教育環境の更なる充実に向け取り組みます。あわせて、子育て世代が安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、ライフステージにあわせたきめ細かな支援を行うとともに、若い世代の就労等を支援することで、雇用や所得に関する不安の解消を図ります。

また、子育て・教育環境が充実した都市としての都市イメージの向上を図り、市内外へその魅力を情報発信することによって、子育て世代の定住人口の増加を図ります。

【数値目標】

○合計特殊出生率

現状値 1.35（平成 25 年） → 1.44 以上（令和 2 年）

○第二次高槻営業戦略において実施してきたマーケティング調査

（「子育て環境が良い」というイメージと「教育環境が良い」というイメージの平均）

現状値 17.65%（平成 26 年度） → 23.00%以上（令和 2 年度）

【参考】どちらともいえない 69.6%

あまりそうは思わない 8.9%

そう思わない 3.8%



年度途中の転入・就職等による保育ニーズに対応する臨時保育室
～365 日待機児童ゼロのまちづくり～

分野	2-1 安心して産み育てることができる環境づくり
----	--------------------------

本市では、認可保育所の新設や増改築等の整備により、平成26年（2014年）から、保育所待機児童（厚生労働省報告基準）ゼロを達成しています。また、年度途中の転入・育児休業明け等による保育ニーズに対応するための臨時保育室を開設しています。さらに、学童保育室の整備や開室時間の拡大等も実施しています。今後も、平成27年度（2015年度）からスタートした子ども・子育て支援新制度の下、多様な利用者ニーズに応じた、保育・学童保育サービスの更なる充実を図り、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めます。…①②⑥

また、国に先駆けて5歳児幼児教育無償化を実施するほか、特定不妊治療費助成や市営バスの妊婦運賃割引制度、子ども医療費助成など、子育て世代の負担軽減を図ります。あわせて、子育て情報の発信を含め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実を図るとともに、合計特殊出生率上昇に向けた国の施策と連携を図りながら、子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。…①③④

また、大阪府を始め、ハローワーク茨木や高槻商工会議所などの関係機関・団体と連携して就労の機会や場の充実を図り、雇用や所得に関する不安の解消に取り組みます。…⑤

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
①「子どもが主役となる拠点」の整備 ～子どもたちが健やかに成長し、高槻を愛し、未来に向けて夢がふくらむ施設～ 「安満遺跡公園」に隣接する市街地区域において、「子どもが主役となる拠点」のうち「待機児童解消・多機能保育」、「母子保健」及び「子育て支援人材育成」の3つの機能を有する「（仮称）高槻子ども未来館」の整備を行います。あわせて、「安満遺跡公園」内に「子どもが主役となる拠点」のうち「遊びの創造」機能を有する全天候型「子どもの遊び施設」の整備を行います。	平成31年に「高槻子ども未来館」及び全天候型「子どもの遊び施設」を開設
②民間学童保育室助成事業 ～民間活力を活用した学童保育の取組～ 学童保育室の待機児童を解消するため、民間法人等で学童保育事業を実施する事業所に対する補助を行います。	学童保育室の待機児童 17人（平成28年4月） →0人（令和2年4月） ※小学3年生以下
③子育て世代包括支援センター事業の実施 ～ライフサイクルに合わせた切れ目のない子育て支援～ 妊娠期から子育て期の家庭に対し、利用者支援事業（母子保健型）及び妊娠・出産包括支援事業を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して相談支援を提供するワンストップ拠点として、切れ目のない支援を行います。	妊産婦への支援実施割合 100%（令和2年度） ※支援プラン策定等

<p>④子どものインフルエンザ予防接種費用の助成 ～子どもを守りたい気持ちを支えます～ 子育て家庭の負担を軽減するため、子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。</p>	<p>子ども（生後6か月～小学6年生）のインフルエンザ接種人数 97,500人（平成28～令和2年度の累計）</p>
<p>⑤子育て中の就労活動の支援 ～子育てしている方に向けたセミナーを開催～ 子育てをしながら就職を希望している方に対する就職相談の窓口として、専門の相談員や子どもが遊ぶキッズスペースを備えた「マザーズコーナー」を運用するとともに、子育て中の女性をはじめとした仕事と子育ての両立を目指すすべての方の再就職の支援として、就労に向けたポイントなどが学べる託児付きの「マザーズセミナー」を開催しています。</p>	<p>マザーズセミナー参加者数 366人（平成30年度） →370人（令和2年度）</p>
<p>⑥就学前の子どもに対する教育・保育環境の充実 ～幼保連携型認定こども園への移行～ 近年の保育需要の増大や、公立幼稚園における入園児数の減少等を始めとする諸課題に対応し、全ての子どもにとってより良い就学前の教育・保育環境の整備を図るため、平成28年度に策定した「市立就学前児童施設の在り方に関する基本方針」及び平成29年度に策定した「市立認定こども園配置計画」に基づき、公立施設の認定こども園への移行を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園の就労支援型預かり保育の拡充 →実施園を1園追加し、対象年齢も3歳まで拡大（令和元年度） ・公立施設の認定こども園化 2園（令和元年度） →4園（令和2年度） ・民間の積極的活用による認定こども園化（令和2年度） →幼稚園3園・保育所2園の民営化・認定こども園化

分野	2-2 教育環境の充実	
<p>本市では、小学校全学年での35人学級編制、中学校での給食の導入や電子黒板機能付きプロジェクター設置等によるICT環境の整備、地域と連携した特色ある学校づくりなど教育環境の充実に取り組んできました。引き続き、次代を担う子どもたちが、社会的に自立した人間として成長できるように、外国語活動・英語教育の充実等による「確かな学力の育成」や道徳教育の充実・推進等による「豊かな人間性の育成」、学校における体育活動の活性化等による「健やかな心身の育成」を図ります。あわせて、小中一貫教育の推進等の「学校力の向上」、家庭教育への支援等による「家庭力の向上」、地域等との協働の推進等により「地域力の向上」に取り組むとともに、学校での実践的な安全教育の充実、安全管理体制の強化及び地域住民・関係機関と密接に連携した取組を通じて学校安全を推進します。</p> <p>…①②③⑤</p> <p>近年、猛暑等により熱中症の危険性が増す中、児童生徒の安全・健康を守り、円滑な授業を実施するため、特別教室への空調機器の設置に取り組みます…④</p>		
具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）	
<p>① ICTを活用した教育の推進 ～確かな学力を育む教育の推進～ 全小中学校にタブレットPCを整備し、普通教室や体育館等でも児童生徒が主体的に操作し、学ぶことができる環境を整備します。あわせて、教育センターで研修用に整備した同様の機器を活用して、教職員研修を一層充実し、確かな学力を育む教育を推進します。</p>	<p>ICTを活用した授業の実施率： 12.0%（平成26年度） →32.0%（令和2年度） ※小学校児童用タブレットパソコンの活用率</p>	
<p>② 中学校家庭学習支援事業 ～一人ひとりに合わせた学習支援～ 個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援するため、企業等と連携し、市内の全中学校において「学びup↑講座」を実施します。</p>	<p>自分で計画を立てて勉強する生徒の割合： 46.0%（平成27年4月調査値） →60.0%（令和2年4月調査値）</p>	
<p>③ 英語教育の充実 ～グローバル社会を生き抜く力の育成～ 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の基礎を育成するため、外国語指導助手（ALT）の各中学校区への配置と活用の充実、教職員研修の充実等を図ります。また、高槻市独自の取組として小学校1・2年生のショートイングリッシュタイムを実施します。</p>	<p>・小中連携して外国語活動・英語教育を実施している学校の割合： 28%（平成26年度） →100%（令和2年度） ・「外国の人と友だちになったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか」の肯定回答率 62%（平成29年度） →85%（令和2年度） ※平成29年度は全国学力学習状況調査の児童・生徒質問紙調査の結果。同質問が実施されない年度は抽出校によるアンケート調査を実施</p>	

<p>④特別教室への空調機器設置 ～快適で豊かな教育環境の整備～</p> <p>学校教育の円滑な運営に支障が出ないように、快適で豊かな教育環境を提供するため、特別教室への空調機器設置の取組を推進します。</p>	<p>全小中学校の理科室へ空調機器を設置（令和元年度）</p>
<p>⑤学校安全の推進 ～児童生徒の安全確保に向けて～</p> <p>学校での実践的な安全教育の充実、安全管理体制の強化及び地域住民・関係機関と密接に連携した取組を通じて学校安全を推進するため、学校安全推進モデル校において、セーフティプロモーションスクール（SPS）の認証を取得し、その成果を市内の小中学校に発信する。</p>	<p>学校安全推進モデル校 1 校での SPS 認証取得（令和 3 年度）</p>



「高槻子ども未来館」の整備
～子どもたちが健やかに成長し、高槻を愛し、未来に向けて夢がふくらむ施設～

《基本目標 3 時代に合った地域をつくり、安全・安心なまちをつくる》

超高齢社会においても誰もが住み慣れた地域で元気に安心して暮らせるよう、健康づくりの推進や医療・介護・福祉サービス等の充実に取り組むとともに、多くの市民がまちづくりに参加するなど、地域で支え合うまちづくりを進めます。

また、防犯対策の強化や自然災害等への備え、救急医療体制の整備を進め、安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

人口構造の変化にあわせた住居や医療、福祉、商業などが集積したコンパクトなまちづくりを進め、まちの活力の維持・向上を図るとともに、より一層の行財政改革の推進、公共施設等の最適な配置の実現に向けたアセットマネジメント、広域行政の推進等、より効率的・効果的な行財政運営を目指します。

【数値目標】

○健康寿命の延伸 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加（令和 2 年度）

※現状値（平成 27 年） 平均寿命：男性 81.46 年、女性 87.92 年

健康寿命：男性 80.25 年、女性 84.93 年

※平成 27 年の健康寿命は大阪府内で男性 2 位、女性 1 位（人口 13 万人以上の市町村、大阪府公表）

○市または地域の防災訓練に参加している市民の割合

現状値 24.6%（平成 27 年度）→30.0%以上（令和 2 年度）

○千人当たりの刑法犯認知件数

現状値 9.8 件（平成 26 年）→6.2 件以下（令和 2 年）

○効率的な行財政運営が行われていると思う市民の割合

現状値 64.3%（平成 27 年度）→70.0%以上（令和 2 年度）

分野

3-1 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり

高齢者の在宅生活を支援し、安全・安心を確保するため、配食サービス、緊急通報装置の設置、救急医療情報キット配布事業等の拡充を行うとともに、高齢者の健康づくりへの支援として、市の健康づくり事業等に参加された場合にポイントを進呈する「健幸ポイント事業」を実施しているほか、障がい者が地域で安心して生活できるよう支援を行っています。

今後、より一層の高齢化の進行が予測される中、在宅高齢者の生活支援のほか、がん検診の無料化や胃がんの原因となるピロリ菌対策を始めとした健康づくり施策の推進など、医療・介護・福祉サービス等の充実に取り組み、誰もが住み慣れた地域で元気に安心して暮らせるまちづくりを進めます。

…①

また、多くの市民が地域に愛着をもって、コミュニティ活動やボランティア・NPO活動に参加するなど、地域で支え合うまちづくりを進めます。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①がん対策の推進 (がん検診の無料化) ～受診率UPで早期発見・早期治療～ 検診を受診しやすい環境の整備を図り、 がんの早期発見・早期治療をより一層推進 するため、がん検診受診時の自己負担額を 無料化します (平成27年9月から実施)。</p>	<p>がん検診受診率 胃がん男性 4.7%→7.1% 女性 7.4%→11.1% 子宮頸がん 22.5%→24.8% 乳がん 17.2%→18.9% 肺がん男性 9.5%→10.5% 女性 16.1%→17.7% 大腸がん男性 6.5%→7.2% 女性 12.6%→13.9% ※左数値：28年度実績値、右数値：令和5年度目標値 ※40～69歳の値(子宮頸がんについては、20～69歳)</p>

分野	3-2 防災・防犯対策等の充実
<p>東日本大震災の発生や、平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による被災を受け、防災に関する意識の高まりとともに、災害に強いまちづくりに対するニーズが大きくなっています。本市では、「公共建築物の耐震化基本計画」に基づき、計画的に耐震化を進めており、平成27年度(2015年度)には、学校園校舎の耐震化を完了しました。今後は、市役所本館の耐震化に取り組むとともに、民間建築物における耐震化や危険なブロック塀等の撤去の促進に加え、学校を始めとする公共施設のブロック塀等を計画的に撤去するなど、更なる災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。…①②③④⑤</p> <p>また、集中豪雨による浸水被害を防ぐため、「総合雨水対策基本方針」及びアクションプランに基づき、地域特性に応じた超過降雨対策として、雨水貯留施設等のハード整備を行うとともに、水害・土砂災害ハザードマップや土のうステーションの利活用等、自助・共助を支援するソフト対策を組み合わせ、浸水被害の軽減に取り組んでいます。今後もこれらの取組と合わせて、行政と地域や市民、事業者が一体となった防災体制の充実に取り組めます。…⑥⑦</p> <p>さらに、子どもや女性を狙った犯罪の抑止に向けて、通学路への防犯カメラ設置や平成28年度(2016年度)に創設した自治会等への設置補助制度を継続するほか、充実した救急医療体制の維持・確保を図り、いざというときも安全に安心して暮らせるまちづくりを進めます。…⑧⑨</p>	
具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①公共施設の耐震化 ～着実な耐震化の推進～ 公共施設における利用者の安全を図るため、「公共建築物の耐震化基本計画」に基づき、優先度の高いものから計画的に耐震化を進めています。施設利用者及び職員の安全の確保を図るため、旧耐震基準による建築物である市役所本館について、耐震改修工事を実施します。</p>	<p>令和元年度に市役所本館の耐震改修工事を完了</p>
<p>②民間建築物の耐震化 ～生命と財産を守る～ 地震による建築物の倒壊等、自らの生命や財産を守るとともに、周囲への被害を未然に防止するため、「耐震化アクションプラン」に基づく耐震化の取組を推進します。</p>	<p>住宅の耐震化率 84% (平成27年) →95% (令和2年)</p>

<p>③災害に強いまちづくり ～ブロック塀等の撤去を促進～ 地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊等による被害の軽減を図り、道路利用者の安全確保等に資するため、補助制度を創設し、ブロック塀等の撤去を促進します（平成30年7月から実施）。</p>	<p>ブロック塀等撤去補助の件数 →550件（平成30～令和2年度の累計）</p>
<p>④学校ブロック塀等の撤去 ～学校施設の安全対策～ 大阪府北部地震により発生した学校ブロック塀の倒壊事故の教訓を踏まえ、学校施設における全ての学校ブロック塀等について、計画的に撤去を進めます。</p>	<p>3段以上及び2段以下のうち劣化度の高いブロック塀等を撤去（令和2年度）</p>
<p>⑤公共施設のブロック塀等の撤去 ～災害時の安全確保～ 地震発生時に、市有建築物のブロック塀の倒壊を防止し、市民や利用者を始めとする道路等利用者の安全を守るため、危険なブロック塀等の撤去促進に取り組む。</p>	<p>道路に面する4段以上のブロック塀等を撤去（令和2年度）</p>
<p>⑥防災体制の整備 ～地域住民による避難所運営マニュアルの策定～ 平成26年度（2014年度）に見直しを行った「地域防災計画」に基づき、災害時の制約された条件下において最低限必要な重要業務を継続又は早期再開させるための「業務継続計画（BCP）」を平成27年度に策定しました。平成28年度（2016年度）は、女性の視点に配慮した備蓄物資の品目の拡充を完了しました。平成29年度（2017年度）より、市民と行政が互いの役割を明確にし、円滑な避難所運営体制を構築するための避難所運営マニュアルの策定を促進するなど、防災体制の充実・強化を図ります。</p>	<p>地域住民による全避難所における避難所運営マニュアルの策定 →44施設（平成30～令和2年度の累計）</p>
<p>⑦総合雨水対策の推進 ～浸水被害軽減の推進～ 総合雨水対策を推進するため、「総合雨水対策基本方針」及びアクションプランに基づき、雨水貯留施設の整備など各種事業を実施します。</p>	<p>校庭を利用した雨水流出抑制施設の設置 →4校へ設置（平成29～令和2年度の累計）</p>

<p>⑧防犯カメラの設置 ～児童の安全と地域の安全を支援～ 児童の登下校時の安全を確保するため、通学路に所在する照明柱等に防犯カメラを設置し、運用を開始しました。 また、子どもや女性を狙った犯罪を抑止するために創設した自治会等が設置する防犯カメラへの補助制度を継続して実施します。</p>	<p>平成 28 年度に防犯カメラ補助制度創設 ⇒平成 28 年度に創設した防犯カメラ補助制度を継続して実施 補助台数（累計） 20 台（平成 28 年度） →95 台（令和 2 年度）</p>
<p>⑨ IC タグを活用したメール配信システムの導入 ～登下校時の保護者の方の不安解消のために～ 児童の登下校時の安全を確保するため、IC タグを活用し、子どもの登下校の状況を保護者にメールで配信します。</p>	<p>平成 28 年度にメール配信システムの導入</p>

分野	3-3 人口減少時代を見据えた都市構造への転換	
<p>全国的な潮流である人口減少は、本市においても避けられず、今後急激に高齢化、人口減少が進むものと予測されます。扶助費の増加や市税収入の減少等に備え、より一層の効果的・効率的な行政運営を行い、将来にわたって安定して行政サービスを提供する体制を整えるとともに、まちづくりにおいても持続可能な集約型の都市構造への転換を進めていく必要があります。</p> <p>このことから、持続可能な集約型の都市構造への転換を図り、まちの活力を維持・向上を図るため、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの取組を進めます。…①②</p> <p>また、引き続き行財政改革に取り組むとともに、人口減少時代に応じた公共施設の在り方を踏まえたアセットマネジメントの推進、行政事務の効率化や市民サービスの向上に向けた広域連携の推進等に取り組みます。…①③</p>		
具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）	
<p>①立地適正化計画に基づく取組の推進 ～将来を見据えた土地利用に向けて～ 少子高齢化、人口減少等の社会情勢の変化を見据え、持続可能な都市経営を行うための土地利用を誘導するため、福祉・医療・商業等の都市機能や居住機能の立地のあるべき姿を示す「立地適正化計画」を策定しました。 今後、本計画に基づく取組を推進します。</p>	<p>誘導施設の充足率の向上 現状値（平成 28 年度） 都市拠点 高槻駅周辺 78% 富田駅周辺 60% 生活拠点（12 か所） 83% →100%（令和 12 年度）</p>	

<p>②総合交通戦略に基づく取組の推進 ～安全・安心・快適な移動の確保～ 人口減少、超高齢社会などの今日的な都市の課題を踏まえ、本市が目指す将来のまちづくり像「住みたい・住み続けたい・訪れたい都市 たかつき」を実現するために、鉄道・バス・自動車・二輪車・徒歩といった交通体系がどのようにあるべきかを示す「総合交通戦略」を策定しました。今後、本戦略に基づく取組を推進します。</p>	<p>市民 1 人当たり年間バス乗車回数 63.5 回／人・年（平成 25 年度） →毎年度増加</p>
<p>③アセットマネジメントの推進 ～次世代に良質な資産を引き継ぐために～ 長期的な視点で計画的に公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを行い、財政負担の軽減・平準化を図るため、その基本方針として策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、各公共施設等における具体の対応方針である個別施設計画を令和2年度までに策定し、計画的な管理を推進します。</p>	<p>令和 2 年度までに、4 分野（公共建築物、エネルギーセンター、林道及び水路）に係る個別施設計画を策定</p>